

次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人政策研究大学院大学行動計画

教職員がワークライフバランスを保ちながら働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：超過勤務の縮減を図る。

【対策】

- 管理職・職員の超過勤務に対する意識の改革を図る。
- 実質的なノー残業デーの促進など、超過勤務を縮減するための方策を検討し、実施する。

目標2：職員が仕事・育児の両立を実現し、より柔軟な働き方ができるよう、短時間勤務制度等の充実を図る。

【対策】

- 育児や職場の状況に応じた柔軟な働き方を可能にする制度の導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を図る。

目標3：仕事と生活の調和を図るため、有給休暇制度等について、より利用しやすい環境を整備するとともに、計画的に連続した休暇を取得しやすくする方策を検討し、実施する。

【対策】

- 年次有給休暇取得率を衛生委員会で報告するとともに、学内HP及び学内広報誌等に掲載する。
- 管理職及び職員に対し、年次有給休暇を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。
- 計画的に、連続した有給休暇を取得しやすくするための方策を検討し、実施する。